

集団登校 Q&A

Q

安全当番の付き添いってどこまで行けばいいの？ PTA や学校が決めているの？

各登校班でご相談ください。

どこまで付き添うかは、各登校班で相談、共有していただいている事項となり、PTA や学校が決めているものではありません。

付き添い区間についても、登校班のみなさんでご相談いただき、同意の上で変更する事は可能となります。

Q

集団登校中、安全当番が付き添っていない時に、児童が急な体調不良になったり、けがをして、歩けなくなったらどうしたらいいの？

ひとまず学校へ連絡してください。

いろいろなケースがあると思われるので、一概には言えませんが、

■登校班の児童の誰かが学校へ行き、先生へ伝える。

■「こども 110 番の家」がすぐ近くにあれば、学校へ連絡してもらう。

■他の安全当番の保護者が通れば、学校へ連絡してもらう。

等して、ひとまず学校まで連絡をください。

又、安全当番の保護者が付き添い中でも、児童の対応に困った場合（急な体調不良、学校に行きたがらない等）も、保護者に連絡がつかない場合は、すぐ学校まで連絡いただければと思います。

（学校からの回答）

Q

廃品回収・清掃活動（公園や集会所等）・子供会って、PTA からの依頼でやっているの？

PTA からの依頼ではありません。

全て PTA 地区委員会からお願いしているのではなく、地域の活動（自治会等）となります。

子どもが集まらない、共働き家庭の増加といった時代背景により、負担が大きいようであれば、地域の方と相談していただくことをお勧めします。

Q

名簿・連絡網ってどこの登校班も作っているの？

班によって違います。

班独自の名簿・連絡網を作っている班、作っていない班とあるようです。メールや LINE を導入するようになり、名簿や電話番号の連絡網が無くなったのかと推測されます。地区委員と登校班保護者の連絡方法については、各班にお任せとなっております。班の皆様で名簿・連絡網の在り方を見直していただいたり、必要性を相談された上で、変更する事は可能です。

Q

登校班の出発時間までに全員揃わない時、他の班はどうしてるの？

時間になったら出発している班もあります。

『遅刻・欠席の連絡が無くても、時間になったら出発する』としている班もあります。

登校班の保護者で話し合っていたいただき、皆さんの合意の上で、ルールをお決めいただく事は可能です。

Q

紙の安全当番ノートを無くしたい。登校班の連絡方法を LINE にしたい。

変更可能です。

紙の安全当番ノートの無い班もあるようです。登校班のみなさまでご相談の上、必要無しとなった場合は無くすことは可能です。

登校班内の連絡網は、メールや LINE でも問題ありません。

登校班内の保護者の皆さまでご相談の上、やりやすいように決めていただければ大丈夫です。

Q

登校班の通学路に危険箇所がある。ルートを変更したい。

変更できます。

登校班の地区委員 ⇒ PTA 地区委員会 ⇒ 校長先生へ連絡後、校長先生に確認が取れ次第、変更することは可能です。

変更後の通学路は、登校班のみなさんで共有してください。



登校班の合併・分割ってできるの？

できます。

登校班の人数が少ない・多い等、登校班の再編成が必要であれば、合併・分割は可能です。現在の登校班メンバーでアンケート等民主的な方法で意見がまとまりましたら、新しい登校班を作る・合併することは可能です。

新しい登校班が作成される際は、地区委員さんも新たに1名以上立てていただく事になるのでご注意ください。

合併・分割が決定しましたら、地区委員 ⇒ PTA 地区委員会 とご連絡をお願いします。



地区児童費って何？ 他の班は、何に使ってるの？

地区児童費は児童と登校班運営の為の予算

地区児童費は1人につき年間400円を、PTAからどの登校班にも公平にお支払いしています。(会計担当の地区委員 経由)

児童の為、印刷代など登校班運営の為の予算となります。

使い方は地区毎に違いますが、例として過去には

- ①進級・卒業プレゼント
- ②クリスマス会(プレゼント)
- ③市民体育祭飲食代等に使用されています。



不審者情報・道路陥没・歩道橋老朽化・標識曲がり・公園不具合 は、どこへ言えばいいの？

保護者の方から直接、担当の役所へご連絡を

市民のみなさんのお声として直接伝えた方が、対応が早い場合が多くあります。

特に不審者の場合、細かく警察に聞かれるので、学校を通すとどうしても時間がかかります。

恐れ入りますが、下記の場合、保護者の方から直接ご連絡いただくと幸いです。

お手数をおかけしますが、役所へ連絡したことを、小学校までご一報いただくと更に助かります。

■不審者情報 ⇒ 警察へ

■道路陥没・歩道橋老朽化⇒ 市役所や国交省といった道路を管理している役所へ

■標識曲がり ⇒ 警察へ

■公園整備及び遊具の不具合⇒ 市役所などの公園を管理している役所へ
(学校からの回答)

登校班での注意事項

※子どもたちが安全に登校できますよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

- ◆体調不良で欠席する場合は、学校へはコドモンで、登校班 安全当番へは班内規定の方法でご連絡ください。
- ◆集合場所から学校まで班の列を崩さないようにしましょう。
- ◆列が長く伸びたり乱れたりしないようにしましょう。
- ◆雨の日は一列になるなど工夫しましょう。
- ◆他の班と重なった時は、譲り合って班同士距離をおきましょう。
- ◆班長、副班長さんをはじめ、皆で安全に登校できるように、危険な時はお互いに声を掛け合しましょう。
- ◆近隣の方々のご迷惑にならないよう、保護者の皆様の長時間の立ち話は控えてください。